
一般社団法人兵庫県食品産業協会メールマガジン 令和7年6月30日（第569号）

今回のメールマガジンは「知的財産個別相談会」のご案内です。

なお、当協会ホームページでは過去のメールマガジンも掲載しています。

<https://www.h-syokusan.com/>

.....

（このメールは、兵庫県食品産業協会の企業会員 団体会員の皆様、関係者の皆様にＢＣＣで配信しております。）

団体の個別会員への配信、複数の配信先の希望、配信先の変更又は配信停止をご希望される場合は、食品産業協会事務局までご連絡ください。）

「知的財産個別相談会」のご案内

今回は兵庫県立農林水産技術総合センターが主催する「知的財産個別相談会」のご案内です。

近年、地域特有の農林水産物またその加工品等を、「地域ブランド」として商品化するなどの取組が盛んに行われています。

このような地域特有の農林水産物でビジネス展開をするには、新商品開発に関する技術（発明、アイデア）・売り出す商品のブランド名やそのパッケージ等のデザインなどを権利（知的財産権：特許権、実用新案権、意匠権、商標権）としての確に取得することが不可欠です。

相談会は、本来、農林水産関係者が対象ですが、昨年度に引き続き、今回も食品製造事業者へ広く周知するため幣協会へ利用のご案内がありました。

相談会では、知的財産権全般の制度、手続、費用などについて、兵庫県発明協会の相談員（弁理士等）が無料で指導、助言等を行いますのでお気軽にご利用下さい。

なお、相談は予約制です。別添の「相談受付票」により「ひょうご農林水産知的財産相談センター」までＦＡＸ（０７９０－４７－１１３０）で事前にお申し込みください。

- １ と き 令和7年7月22日（火）13：15～16：10（3時間）
- ２ と こ ろ 兵庫県立農林水産技術総合センター本館 3階 オンライン会議室（相談室隣）
〒679-0198 加西市別府町南ノ岡甲 1533
- ３ 相 談 員 一般社団法人兵庫県発明協会

知財総合支援窓口 窓口支援担当者 知財専門家（弁理士等）

4 内 容 知的財産権全般(特許・実用新案・意匠・商標・地理的表示・著作権等)

5 相談形態 個別相談一人60分程度（事前予約制）

① 13:15～14:10、②14:15～15:10、③15:15～16:10

6 相談費用 無 料

7 オンライン希望者 Microsoft の Teams、Google の meets、Zoom が使用可能な方

8 申 込 み 待ち時間の解消と、一定の相談時間を確保するため予約制を取っています。

（予約制）別紙の相談受付票に記入の上、FAXにより事前にお申し込みください。

なお、申し込み状況により、希望時刻を調整する場合があります。

（申込締切日） 令和 7年 2月 19日（水）

（申し込み先） 兵庫県立農林水産技術総合センター内

ひょうご農林水産知的財産相談センター

電話 0790-47-2407 FAX0790-47-1130 担当：楠本（くすもと）

兵庫県食品産業協会事務局からお知らせ

◎ 兵庫県食品産業協会では、「食品企業安全 安心相談室」を設け、食の安全安心に対する取り組みや従事者の衛生管理、食品表示など食品の安全確保のための品質管理などのお手伝いをしております。お困りの会員様は事務局にご相談ください。

◎ 研修会など会員向け情報がありましたら、会員の皆様におつなぎします。新商品情報や消費者向けイベント等はホームページでご紹介いたします。事務局までご連絡下さい。

◎ 事務局 兵庫県食品産業協会 専務理事兼事務局長 新岡史朗 事務職員 西阿十ゆり

神戸市中央区花隈町12-6 第三大知ビル 2階

TEL 078-361-8154 FAX 078-361-8155

E-mail h-ssk@eagle.ocn.ne.jp

ホームページ h-syokusan.com

<https://www.h-syokusan.com/>
